

和歌山市地域バス自動車仕様書

- 1 品名・数量 バス用自動車（AT） 1台
- 2 規格
- (1) 形状 ワゴンタイプ
 - (2) エンジン ディーゼル又はガソリンエンジン 2,400cc以上
(平成30年基準排出ガス規制適合)
 - (3) 乗車定員 13人（バス仕様のため前列1人（運転手）客席定員12人）
 - (4) ボディカラー ホワイト
 - (5) 装備品（標準装備の場合も含む。）
パワースライドドア（イージークローザー付）、ABS、エアバック、
マッドガード、エアコン、全席シートベルト、運転席用フロアマット、標準工具一式
 - (6) バス仕様装備 別紙のとおり

3 納入場所 都市建設局都市計画部交通政策課

4 納入期限 令和9年3月31日
※可能な限り早期の納品に努めること

5 適合法規

車両は、この仕様書に定めるほか、次の関係法令等に適合し、事業用・ワンマン路線バスとして承認が得られるものであること。なお、本仕様書に適用又は引用する次の法律は本仕様書の一部をなすものであり、特に指定のない限り、契約時における最新版とする。

- (1) 道路運送車両法（昭和26年6月1日法律第185号）
- (2) 道路運送車両の保安基準（昭和26年7月28日運輸省令第67号）
- (3) 移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令（平成18年12月5日国土交通省令第111号）
- (4) 旅客自動車運送事業等運輸規則（昭和31年8月1日運輸省令第44号）
- (5) その他関係ある法令及び通達等

6 品質管理 車両本体及び取付品、付属品等は、全て新規製品を使用すること。

7 諸経費等

- (1) 受注者は次の費用を負担するものとする。
 - ① 新車登録手続きに要する費用
 - ② 指定納車場所までの納入に要する費用
 - ③ 車庫証明手続きに要する費用
- (2) 自動車損害賠償責任保険、リサイクル料金及び自動車重量税は別途発注者が負担する。

8 その他

契約にあたっては、この仕様書を十分検討の上、契約するものとする。なお、契約後に生じた全ての疑義は、本市と受注者が協議した上、本市の承諾により解決するものとする。

仕様書

No.	名称等	備考
1	大型ルームミラー取付	・概ね90mm×200mm ・左後方部分を確認できる機能を有する
2	自動扉非常用開放装置取付	・エンジンキー取り外し時、作動抑制 ・外部スイッチによるスライド扉ロック解除
3	スライド扉ドアのハンドルカバー内外取付	・両面テープ止め又はマグネット止め、内側クリア塗装
4	行先案内板（助手席上部）	・枠：アクリル板、450～350mm×140～160mm、差込方式 ・表「紀三井寺駅⇄琴の浦リハビリテーションセンター」
5	行先案内板（スライド扉）	・枠：アクリル板又はアルミ、 370～510mm×130～140mm、差込方式 ・表「紀三井寺駅⇄琴の浦リハビリテーションセンター」
6	行先案内板（後部窓上部）	・枠：アクリル板又はアルミ、 370～510mm×130～140mm、差込方式 ・表「紀三井寺駅⇄琴の浦リハビリテーションセンター」
7	室内ルームランプ取付	LED
8	乗降扉付近確認カメラ取付	・客席を常時確認可能なもの
9	リア確認カメラ取付	
10	乗降扉付近確認モニター取付	・液晶カラーモニター7インチ以上 ・8及び9のカメラからの画像が確認できること
11	乗降口車外照射灯	・乗降口外上部取付 ・消灯遅延装置付き
12	乗降口左側乗降用握り棒取付	
13	乗降口右側乗降用握り棒取付	手掴み防止タイプ
14	乗客降車用合図ボタン取付	各席窓側（左3、右4）
15	乗客降車確認灯取付	リセットスイッチ、親機取付
16	仕切りHポール	運転席後部に取付、掲示板A3用紙サイズ
17	各種法定表示板	「危険物持込禁止」「刃物持込禁止（危険物持込禁止の表示板に含まれる場合は不要）」「フザーがなるとドアは閉閉します」「危険ですからステップに立たないでください」「お願い札」「シートベルトを装着してください」「禁煙」「出口」（各1枚）
18	乗降口扉の開閉抑制機能	階段上に乗客がいる場合、センサーにより扉の開閉抑制
19	客席フロアー上張り	・防滑タイプ、難燃剤 ・標準ステップ黄色テープ張り
20	電動オートステップ	・扉連動式及び段差明示（端部黄色テープ張り） ・スライドドア連動
21	ステップまたは段差明示テープ	段差明示（テープの場合は端部黄色テープ張り）
22	放送用アンプ取付	アンプ、マイク
23	助手席に係る工作および運賃箱設置	・助手席、センターコンソールBOXの脱却 ※ただし、指定する運賃箱や棚、機器等が設置できる場合は不要 ・座席跡カバー（操作機器設置のため） ※ただし、指定する運賃箱や棚、機器等が設置できる場合は不要 ・運転席横に物置棚の設置（赤旗付） ・簡易運賃箱取付（運転席と助手席の間） ※簡易運賃箱はゴールドキング株式会社製CBS-1Cと同等品とすること。
24	コミュニケーション設備取付	・運転席付近に1カ所 ・案内表示『筆談によりご案内いたします お気軽にお申し出ください』
25	改造検討書作成及び検査立会	・改造内容について改造検討書を作成の上、運輸局の検査に立会いすること
26	車両外装の確保	・市が別途指定したラッピング業者にて車両外装を行うことを予定しているため、1日の作業日を確保すること